

<参考資料 5-1> 一時滞在施設における安全確保についての配慮

大規模災害発生時において、一時滞在施設の施設管理者は、可能な限り、施設の安全確保を図るため、下記の点に配慮することが必要である。

1. 行政があらかじめ定めた耐震性能等の基準を満たすこと

一時滞在施設として使用する施設については、最新の耐震性(昭和56年に導入された新耐震基準)を有した建物(耐震改修により同基準を満たした建物も含む)であることが必要である。

2. 施設内の安全点検等を施設管理者が実施すること

(1) 平常時の対応

- ① オフィス家具類の転倒・落下・移動防止措置、事務所内ガラス飛散防止措置等に努めること。
- ② 災害発生時の建物内の点検箇所をあらかじめ定めておくとともに、安全点検のためのチェックリストを作成すること。

(2) 発災時の対応

発災時において、一時滞在施設が開設するまでの間、下記のことを行う。

- ① チェックリストに基づき建物内の被害状況の把握や施設の安全性を確認すること。
- ② 施設内に、受入スペースや立入禁止区域を設定すること。

3. 一時滞在施設の施設利用案内を帰宅困難者に対し明示

発災時において、一時滞在施設が開設するまでの間に、施設の入口や施設内の目に触れる所に下記の趣旨の文章を掲示する。

- ① 共助の観点から管理者が自主的に施設を開放していること
- ② 一時滞在施設は、災害時という特殊な状況下で開設されるため、施設管理者の指示に従うとともに、施設管理者が責任を負えない場合もあることを理解した上で、施設内において行動すること。
- ③ 余震等の影響で建物の安全性や周辺状況に変化が生じた場合、施設管理者の判断により、急きょ閉鎖する可能性があること
- ④ 負傷者の治療等、施設の状況により対応できない事項 等

<参考資料 5-2> 安全点検のためのチェックリスト

施設の安全点検のためのチェックリスト（例）				
点検項目		点検内容	判定 (該当)	該当する場合の 対処・応急対応等
施設全体				
1	建物（傾斜・沈下）	傾いている。沈下している。		建物を退去
		傾いているように感じる。		要注意 →専門家へ詳細診断を要請
2	建物（倒壊危険性）	大きなX字状のひび割れが多数あり、コンクリートの剥落も著しく、鉄筋がかなり露出している。壁の向こう側が透けて見える。		建物を退去
		斜めやX字形のひび割れがあるが、コンクリートの剥落はわずかである。		要注意 →専門家へ詳細診断を要請
3	隣接建築物・周辺地盤	隣接建築物や鉄塔等が施設の方向に傾いている。		建物を退去
		周辺地盤が大きく陥没または隆起している。		建物を退去
		隣接建築物の損傷や周辺地盤の地割れがあるが、施設への影響はないと考えられる。		要注意 →専門家へ詳細診断を要請
施設内部（居室・通路等）				
1	床	傾いている、または陥没している。 フロア等、床材に損傷が見られる。		立入禁止 要注意/要修理
2	壁・天井材	間仕切り壁に損傷が見られる。		要注意/要修理
		天井材が落下している。		立入禁止
		天井材のズレが見られる。		要注意 →専門家へ詳細診断を要請
3	廊下・階段	大きなX字状のひび割れが多数あり、コンクリートの剥落も著しく、鉄筋がかなり露出している。壁の向こう側が透けて見える。		立入禁止
		斜めやX字形のひび割れがあるが、コンクリートの剥落はわずかである。		点検継続 →専門家へ詳細診断を要請
4	ドア	ドアが外れている、または変形している。		要注意/要修理
5	窓枠・窓ガラス	窓枠が外れている、または変形している。 窓が割れている、またはひびがある。		要注意/要修理 要注意/要修理
6	照明器具・吊り器具	照明器具・吊り器具が落下している。		要注意/要修理
		照明器具・吊り器具のズレが見られる。		要注意/要修理
7	什器等	什器（家具）等が転倒している。		要注意/要修理/要固定
		書類等が散乱している。		要注意/要復旧
設備等				
1	電力	外部からの電力供給が停止している。（商用電源の途絶）		代替手段の確保/要復旧 →(例)非常用電源を稼働
		照明が消えている。		
		空調が停止している。		
2	エレベータ	停止している。		要復旧 →メンテナンス業者に連絡
		警報ランプ、ブザー点灯、鳴動している。		
		カゴ内に人が閉じ込められている。		→メンテナンス業者または消防機関に連絡
3	上水道	停止している。		代替手段の確保/要復旧 →(例)備蓄品の利用
4	下水道・トイレ	水が流れない（溢れている）。		使用中中止/代替手段の確保/要復旧 →(例)災害用トイレの利用
5	ガス	異臭、異音、煙が発生している。		立入禁止/要復旧
		停止している。		要復旧
6	通信・電話	停止している。		代替手段の確保/要復旧 →(例)衛星携帯電話、無線機の利用
7	消防用設備等	故障・損傷している		代替手段の確保/要復旧 →消防設備業者に連絡
セキュリティ				
1	防火シャッター	閉鎖している。		要復旧
2	非常階段・非常用出口	閉鎖している。（通行不可である。）		要復旧 →復旧できない場合、立入禁止
3	入退室・施錠管理	セキュリティが機能していない。		要復旧/要警備員配置 →外部者侵入に要注意（状況により立入禁止）

※「避難所管理運営の指針(区市町村向け)(東京都)」及び「業務継続のための官庁施設の機能確保に関する指針(国交省)」を参考とした。防災センターや中央監視室が設置されている施設では、まずそこに向かって火災の有無や設備系の被害状況を確認するとよい。

※都立施設を活用した一時滞在施設運営対応マニュアルより抜粋

<参考資料 5-3 一口メモ「一時滞在施設に女性の視点を取り入れよう」>

(参考) 一口メモ 「一時滞在施設に女性の視点を取り入れよう」

2011 年東日本大震災の被災者の経験から、女性専用スペースの設置、女性特有の備蓄品の確保など、女性に配慮した対応を行おう、という声が高まっています。これは、一時滞在施設についても同様に、対応していただきたいポイントです。一時滞在施設では、自社の従業員の他、たくさんの女性や災害時用援護者を含む、帰宅困難者を受け入れることになります。このような、災害時では見落としがちな気付きや配慮をあらかじめ検討しておくことは、災害時の平静を得ることに繋がります。それを踏まえてここでは、一時滞在施設において、女性の視点で必要となると考えられるポイントを、ご紹介いたします。

- ☐ 一時滞在施設の計画時や運営時に、女性を積極的に配置しましょう
- ☐ トイレや女性専用スペース等、性別に配慮した区画の設定をしましょう
- ☐ 女性のみならず、災害時要援護者（現：災害時要配慮者）への対策を考えましょう

※都立施設を活用した一時滞在施設運営対応マニュアルより抜粋